

静岡県漁業協同組合連合会

998 静岡市追手町 9-18

14.6.21 ☎ 054-254-6011

編集・発行 = 指導部漁政課

1. 県漁業共済組合通常総会開催される

県漁業共済組合(原剛三組合長)は、去る6月11日第38回通常総会を開催し13年度事業報告、14年度事業計画、組合規約の一部変更などを原案どおり承認しました。

また、理事の欠員に伴う補欠選任を行った結果、新理事に山本劭氏(静岡漁協組合長)を選任しました。13年度事業報告によると、不漁や魚価安の影響による契約共済限度額の低下に伴う自然減、休廃業の発生による加入件数の減少などにより多くの漁種実績が低下しましたが、漁業共済制度の趣旨が一部地域において理解され加入実績は前年を若干上回りました。一方、連続支払いにより契約限度額が低下し歯止めがかかった結果、支払いは大幅減となり、事業収支は黒字に転換しました。本年度加入計画は漁獲共済、養殖共済、漁具共済合計で615件5,043百万円としています。

2. 県漁船保険組合総代会開催される

県漁船保険組合(橋ヶ谷金次組合長)は去る6月11日総代会を開催し13年度事業報告及び14年度事業計画を原案どおり承認しました。

13年度事業報告によると基幹事業である普通保険加入隻数は6,356隻(0.6%減)保険金額57,596百万円(1.9%減)保険料701百万円(6.9%減)となり、一方同保険料の支払いは526百万円(24.9%増)となりました。また船主責任保険は、加入隻数7,152隻(0.4%減)保険金額747,875百万円(1.6%増)保険料193百万円(0.2%増)保険金支払61百万円(52.1%減)となりました。更にプレジャーボート責任保険は3年目を向かえ2,781隻(12.6%増)保険金額12,391百万円(21.9%増)保険料12百万円(10.3%増)同支払いは2件235千円でほかの保険種目もすべて僅かながら黒字となり、その結果最終損益は17百万円の剰余金となりました。14年度の事業計画では、主幹事業の普通保険を軸に保険契約の質的充実に努め特に漁船船主責任保険の基本損害は漁業経営の安定につなげるため、保険金額の引上げを推進し保険引受隻数6,334隻、保険金額3,347億円、保険料158百万円の計画としています。(対前年比)

3. 01年の県内養殖ウナギ2,000トン割る

関東農政局静岡統計事務所の調べによると、2001年に県内で生産された養殖ウナギは前年比23%減の1,998トンまで落ち込みました。

県内のウナギ養殖生産量は、ピーク時の1968年に約1万6千トンを記録し全国生産量の6~7割を占めていましたが、台湾、中国からの輸入量が多くなるなか、シラスウナギの高騰や製品価格の低迷により、その後生産量は減少の一途をたどり2000年には2,590トンに減り、01年には2,000トン台を割込みました。その結果現在のウナギ生産量は、鹿児島、愛知、宮

崎県に次いで全国4位となりました。

なお、全国的には、今年は冬場のシラス漁が振るわず日本、台湾、中国の合計漁獲量が昨年の120~130トンから今年は80トンに落ち込み池入れ量が減少したため、夏場の需要期を前にしてウナギの製品価格が急騰しています。

4. JFおさかなまつり開催へ

全漁連は、6月13日創立50周年を機に開催予定のイベント、「JFおさかなまつり - 日本の海の幸、浜の元気が大集合!」について発表しました。

このイベントは、11月22日~24日までの3日間千葉市の幕張メッセで「電気のふるさとじまん市」「国際放送機器展」と同時に開催されるもので、全漁連が会員と共に日本の魚を中心とした魚食普及の推進を目的として消費者・国民にアピールする場として企画しており、来場者数は10万人を見込んでいます。

イベント内容については、大きな魚屋をイメージした販売ブースや全国漁婦連や漁青連の協力により、その場で海の幸を食べてもらう飲食ブース、大鍋を使って浜汁をふるまうなど、実際に安全で新鮮な日本の魚介類を味わえるブースが設置されます。

更に魚河岸ゾーンではマグロの解体の実演、イベントゾーンでは海苔すき体験やシーフード料理の紹介を行ない、子供広場では実際に「磯生物」に触れることができ、主催者展示ゾーンではJFグルーブや漁業者の活動やつくり育てる漁業、漁民の森運動などがパネルや映画などで紹介されるとのことです。

5. 漁協青壮年部 海と陸からパトロール

伊東市漁協宇佐美地区では、サザエ、アワビなどの貝類の水揚げが年々減少しているうえ密漁行為が後を絶たないため、漁業関係者から資源の枯渇を心配する声が出ていました。こうした現状から、青壮年部宇佐美支部では豊かな海の資源を自分たち手で守ろうと5月上旬から部員7~8人が自発的にグルーブを組み、宇佐美漁港から熱海市境までの磯、約3キロを午前、午後の2回漁船と徒歩により毎日交代で監視活動を行なっています。

その結果、5月だけで9件16人の密漁者を発見し、警察に通報しました。密漁者は個人あるいは2~4人のグルーブで地域的には三島、田方面から来た者が比較的多く、被害はサザエ、アワビが中心で密漁発見時にサザエ110個(約10キロ)を採ったグルーブもあり、中にはウェットスーツを着て潜っていた者もいたとのこと。

伊東警察署によると、今年1月~5月末まで認知した密漁行為(漁業法違反)は10件17人と昨年1年間の検挙数4件4人を既に大きく上回っており、その多くは宇佐美地区でいずれも違法であることを認識しながら貝類を採ったということです。

同青壮年部宇佐美支部代表によると、これまで大目に見てきた部分もあったが資源が減少してきており、生活の糧である漁場を守り、次代に残すためにも密漁は絶対に許さない決意でパトロールを今後も続けるとしています。